

会 議 録

会議名	令和 6 年度山形市障がい者自立支援協議会定例会議
開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
開催場所	山形市役所 7 階 7 0 1 会議室
主催	山形市障がい者自立支援協議会事務局
議題	自立支援協議会の活動報告、障がい者基本計画に関する報告及び協議
作成者	福祉推進部障がい福祉課

会議経過

1 開会

2 あいさつ

3 報告

（１）令和 6 年度の活動実績について

（２）山形市第 5 次障がい者基本計画の策定状況について

資料 1、2 に基づき事務局より報告。

〈報告内容に対する質疑応答〉

《委員》

令和 6 年度の活動実績について、生活支援部会のグループホーム事業所連絡会やこども部会の関係機関の情報交換会における事業所の参加率はどのくらいか。

《事務局》

生活支援部会について、事業所の参加率の詳細は不明だが、事業所連絡会は、市内全てのグループホーム事業所あてご案内している。

こども部会も同様。

《委員》

セルフプランとはどのようなものか。

《事務局》

障がい福祉サービス等を利用する際は「サービス利用計画案」の提出が必要であり、山形市ではほぼすべてのサービス利用者が相談支援事業所を利用して、相談支援専門員よりサービス利用計画案を提出いただいている。

セルフプランとは、相談支援事業所を利用せずに、自分でサービス利用計画案を作成し、障がい福祉サービス等の申請を行う方法であり、相談支援事業所の空きを待たずに早急にサービスを利用することができるというメリットのほか、自分で事業所とやり取りする必要があるというデメリットもある。

今年度については、セルフプランの対象者を限定して、受付を行う。

《委員》

セルフプランの周知については、どのように行う予定か。

《事務局》

山形市内のすべてのサービス提供事業所には、周知が完了している。

市民の方々に向けては、HP で周知を行っていく予定である。

4 協議

(1) 山形市第5次障がい者基本計画（案）について

資料3に基づき事務局より説明。

〈説明内容に対する質疑応答〉

《委員》

基本計画では、手話通訳者派遣件数の増加が目標として掲げてある。

手話通訳者は高齢化が進んでおり、新規登録希望者も手話通訳者試験に合格できていない現状がある。手話通訳者派遣件数の増加に伴い、更に多くの手話通訳者が必要であると考え。どのように手話通訳者を増やしていくのか。

《事務局》

手話通訳者の養成については、山形市は山形県と共同で養成講座等を実施している。手話通訳者試験の合格者の増加に向けた研修の拡充等について、山形県と協議を行っている。

なお、今年度、国の手話通訳者の養成講座のカリキュラムが変更になり、山形県でも養成講座の講座数などが増え、更に充実したものになる。

《委員》

障がい児通所支援について、令和元年度に比べて令和5年度の利用者が約1.4倍となっている。山形市では5歳児健診が始まり、発達障害の方の発見が更に増えてくるものと思われる。

障がい児通所支援利用者が増える現状で、5歳児健診からの療育にどのようにつなげていくのか。

《事務局》

児童の療育へのつなぎ方を含めた支援の充実に向けて、障がい者第5次基本計画（案）にて、児童発達支援センター中核機能強化事業を掲げている。

事業の内容としては、山形市のこまぐさ学園で、専門職の人員の増加、新規事業として保育所等訪問支援の開始により、児童発達支援センターの機能を充実させ、保護者の相談の受入や障がい児への支援を強化するものである。

《委員》

5歳児健診で発達障害と診断された児童の支援については、こまくさ学園が中心となって支援していくという考え方でよい。

《事務局》

児童発達センターの役割として、センター自身が相談を引き受けることはもちろんのこと、他の事業所を牽引する役割がある。その役割の内容としては、専門職からの他事業所への助言や、研修会の実施等により障がい児支援全体の底上げを図るものである。

センターだけが支援を行うのではなく、他の事業所を含めた地域全体で支援できるような体制を強化させていく。

《委員》

障がいを理由とする差別の解消と権利擁護の推進として、差別解消に関する研修会の開催回数の大幅な増加が目標として掲げられている。研修会の内容はどのようなものを想定しているか。

《事務局》

想定しているものは、現在山形市が開催しているところのバリアフリー研修会のほか、こちらから地域の中の民間企業などに出向いて障がい者の差別解消に関する理解を深めてもらえるような活動を行いたいと考えている。

《委員》

当団体でも差別解消や権利擁護の研修の機会がある。団体内に市の出前講座について周知させていただく。

《委員》

障がい者基本計画は、障がい者手帳の所持者から分析され作成されたものと思われるが、手帳を取得していない「SOSを出すことができない方」にも目を向けて、予防や早期発見の体制の充実など、保険医療部門とも連携していくべきであるとする。

《回答不要》

《委員》

障がい者への差別解消や合理的配慮の提供については、インクルーシブ教育を広めていくことが重要であるとする。インクルーシブ教育の普及について、教育委員会とどのように連携していくのか。

《事務局》

山形市社会福祉協議会では、障がい当事者の方が講義を行う「福祉教育校指定事業」が実施されている。そのような障がい当事者の方と関わるができるような取組の拡充について、関係課と連携しながら検討していきたい。

《委員》

障がい者基本計画（案）の「基本施策4 地域で支え合う仕組の構築」について、非常時の支え合いはもちろん重要なことであるが、平常時の関係づくりも重要なことである。

例えば、障がい者の方が地域の行事やイベント等に積極的に参加することは、地域の方と障がい者の方が接する機会が増えて、関係づくりにつながる。

資料からは、非常時の取組だけの印象を受けたが、平常時の関係づくりを推進するような取組についてはどのように考えているか。

《事務局》

基本計画においても、日常生活の関わり合いが非常時の支え合いに繋がると考えている。

障がい者の方を対象としたアンケート調査から、地域で行われているボランティア活動に興味があるが、参加に結びついていないという声をいただいたことがあり、基本施策4では、地域の日常での関わり合いに繋がることを目的としたボランティア活動の充実を掲げている。

5 その他

6 閉会